

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年4月8日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	気体廃棄物処理系制御装置の故障を示す警報の発生を確認した。当該装置を点検・修理。	
2	2号機	原子炉建屋内埋設中継端子箱(2箇所)の貫通部において、非管理区域から管理区域への空気の流入を確認した。当該貫通部を修理済み。	
3	5号機	ダスト放射線モニタ(B)気密モーターの異常を示す警報が発生し、装置が停止したことを確認した。当該モニタを点検・修理。	
4	6号機	サービス建屋の屋内消火栓設備排水配管に詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
5	その他	免震重要棟にある安全関連パラメータ表示システム(II系)の異常を示す警報の発生を確認した。当該システムを点検・修理。なお、当該装置はI系にて正常に動作中であり問題なし。	